

お知らせ

会議を傍聴しませんか

◆30年度第1回門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
 とき 6月27日(水)午後1時から
 (傍聴の受付は午後0時50分から)

※事前申込不要
 ところ 第2会議室(市役所別館3階)
 内容
 ○門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について
 ○地方創生推進交付金に係る事業の効果検証について

問合せ 企画課
 ☎06(6902)5572

住民活動災害補償制度の団体登録を受け

住民活動災害補償制度とは、

市民公益活動支援センター指定管理者を募集

市民公益活動支援センターは、市民やボランティア団体、NPO法人などが自主的・自発的に市民公益活動を行っている人に対して支援することで、協働によるまちづくりを推進する拠点施設です。

指定管理者には、施設管理のほか、市民公益活動が活性化する事業の実施や情報発信、相談事業などの業務を行ってまいります。

対象施設 市民公益活動支援センター(市民プラザ内)
 募集要項などの配布
 6月4日(月)〜20日(水)に地域政

住民団体などが行う活動中に、事故によって参加者がケガや死亡した場合に備えて市が加入する保険です。利用には事前の団体登録が必要です。

次に市内で活動する5人以上の住民団体での活動
 ※政治・宗教団体、法人化された団体、企業内グループやサークルを除く
 補償期間
 7月1日(日)〜31年7月1日(日)
 登録方法
 6月1日(金)〜29日(金)に団体が関係している担当課へ直接
 ※担当課がない場合は文化・自治振興課へ直接
 問合せ
 文化・自治振興課
 ☎06(6902)6034

市営住宅の入居者を募集

募集住宅
 下表参照
 申込資格
 門真市営住宅管理センター
 ☎06(6908)98055

次のすべてを満たす人
 ○同居の親族(婚約者を含む)がいる3人以上の世帯
 ○入居予定者全員の収入合計が収入基準を満たす
 ○市在住または在勤で独立の生計を営んでいる
 ○保証人がいる
 ○入居者および同居人が暴力団員でないなど
 ※詳しくは「市営住宅入居申込みのしおり」参照
 しおりの配布
 7月2日(月)から市役所(宿直室、別館受付、都市政策課)、南部市民センター、門真市営住宅管理センター(新橋町3-3-114)で配布
 申込方法
 7月4日(水)〜10日(火)に直接
 ※抽選会は7月20日(金)午後1時から第3会議室(市役所別館3階)で実施
 申込・問合せ
 門真市営住宅管理センター
 ☎06(6908)98055

募集住宅	募集戸数	規模	竣工年度	備考	
本町住宅(1期)	1	3DK	平成12年度	4階。子育て世帯(注釈)が対象	
本町住宅(2期)	1		平成14年度	3階	
寿住宅(1期)	1		昭和56年度	1階	3階。1戸は子育て世帯(注釈)が対象
	2			2階	
	1		5階		

(注釈) 子育て世帯とは、中学生未満の子どもを含む世帯
 ※寿住宅はエレベーターなし
 ※募集戸数は予定数
 ※家賃は入居者の収入や住宅の便益に応じて設定
 ※敷金(家賃の3ヵ月分)が入居時に必要

消防

6月30日(日)〜9日(土)は危険物安全週間

30年度危険物安全週間推進標語「この一球 届け無事故へ みんなの願い」
 消防署では、毎年6月第2週を「危険物安全週間」として危険物を取り扱う事業所などの立入検査や訓練を実施し、自主保安の推進や、危険物に対する認識の徹底と事故の防止を呼びかけます。家庭でも灯油、てんぷら油、化粧品、各種スプレーなど危険物が含まれる物を扱うときに換気することにも、火気の近くでは絶対に扱わないようにし、危険物による事故をなくすよう心がけましょう。

問合せ 門真消防署
 ☎06(6905)0119

甲種防火管理新規講習(資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講してください。
 6月28日(水)午前9時40分〜午後5時、6月29日(金)午前9時40分〜午後3時30分
 ※2日間の受講が必要
 ところ 守口市門真市消防組合 消防本部
 費用 4000円(テキスト代含む)
 申込方法
 6月1日(金)〜20日(水)の平日午前9時〜午後5時に直接
 ※申込時に写真(縦30mm×横24mm、上半身、脱帽、無背景)1枚が必要
 ※詳しくは守口市門真市消防組合ホームページ参照
 申込・問合せ
 門真消防署
 ☎06(6905)0119

救急講習

◆普通救命講習Ⅰ
 対象 初めて心肺蘇生を学ぶ人
 内容 AEDの取り扱いなど
 ◆普通救命講習Ⅱ
 対象 大勢の人が出入りする場所に勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人など
 内容 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験
 ◆普通救命講習Ⅲ
 対象 日常的に小児に接する人
 内容 新生児、乳児、小児を対象とした心肺蘇生法など
 ◆救急インストラクター再講習
 対象 救急インストラクター資格認定日から3年以内の人
 ※資格の有効期限に注意
 守口市門真市消防組合 消防本部
 費用 2000円
 ※上級救命講習のみ3000円(テキスト代)
 申込方法
 6月18日(月)〜7月13日(金)午前9時〜午後9時に直接
 ※電話での受付は不可。駐車場なし
 申込・問合せ 門真消防署
 ☎06(6905)0119
 守口市門真市消防組合 消防本部
 ☎06(6906)13005

上級救命講習

内容 救命に必要な応急手当の指導要領
 内容 普通救命講習Ⅱの内容に加え、小児・乳児への心肺蘇生法や傷病者管理法、熱傷の手当てなど
 ◆共通
 とき 7月22日(日)
 午前9時30分から
 ところ 守口市門真市消防組合 消防本部
 費用 2000円
 ※上級救命講習のみ3000円(テキスト代)
 申込方法
 6月18日(月)〜7月13日(金)午前9時〜午後9時に直接
 ※電話での受付は不可。駐車場なし
 申込・問合せ 門真消防署
 ☎06(6905)0119
 守口市門真市消防組合 消防本部
 ☎06(6906)13005

29年度守口市門真市消防組合防犯情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

守口市門真市消防組合では、市民の皆さんの消防行政への理解と信頼を深めてもらい、参加を促進し、開かれた行政を推進するため、情報公開制度および個人情報保護制度を運用しています。

◆個人情報保護制度

区分	件数	
請求件数	3	
処理状況	全部開示	1
	一部開示	3
	非開示	0
審査請求	0	

◆情報公開制度

区分	件数	
請求件数	0	
処理状況	全部公開	0
	一部公開	0
	非公開	0
	文書不存在	0
	情報提供	0
取下げ	0	
審査請求	0	

特殊詐欺にご注意ください

最近、警察官や百貨店員になりすましてキャッシュカードをだまし取る手口が増えています。キャッシュカードは絶対に他人に渡さず、暗証番号も教えないでください。おかしいと思ったら消費生活センターや警察へご相談ください。

特殊詐欺等被害防止機器の貸し出し

昨年度に引き続き、高齢者を特殊詐欺や悪質商法などの迷惑電話から守るため、特殊詐欺等被害防止機器を無料で貸し出します。昨年度の利用者からは「以前よりも安心して電話に出ら

れる」「迷惑電話を自動的に切ることができて良い」などの声が寄せられています。迷惑電話対策にご利用ください。

対象 65歳以上の高齢世帯など
 費用 無料
 ※電話番号表示サービスなどの契約が必要。費用は自己負担
 申込方法 6月1日(金)〜8月31日(金)に申請書を持参
 ※申請書は消費生活センターで配布
 申込・問合せ
 消費生活センター
 ☎06(6902)7249

